

# 大分市 スポーツ推進計画



大分市





## ごあいさつ

本市では、2010（平成22）年度から2019（令和元）年度を計画期間とする「大分市スポーツ振興基本計画」を策定し、2014（平成26）年度には中間見直しを行う中、これまで時代に即した各種スポーツ施策の推進に努めてまいりました。

また、国においては、2017（平成29）年度から5カ年計画である「第2期スポーツ基本計画」を策定し、スポーツを「する」「みる」「ささえる」といった多様な形での「スポーツ参画人口」を拡大し、人々がスポーツの力で人生を楽しく健康で生き生きとしたものとし、活力ある社会と絆の強い世界を創るという「一億総スポーツ社会」の実現に取り組むこととしております。

これを受けて、本市では「大分市総合計画～おおいた創造ビジョン2024～」において「スポーツの振興」を具体的な政策のひとつとして掲げる中、生涯スポーツの推進、競技スポーツの振興、スポーツを指導・支援する人材の育成、スポーツ施設の整備、スポーツによるまちづくりに取り組んでいるところであります。

そのような中、2019（令和元）年10月には、ラグビーワールドカップ2019日本大会で準々決勝を含む5試合が本市で開催され、さらには来年の夏に開催されることとなりました、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では各国代表チームの事前キャンプ地を選定されるなど、市民の皆様のスポーツに対する関心も高まっており、本市にはこれらの経験をスポーツ振興に活かしていくための施策展開が求められております。

こうしたことから、昨今のスポーツを取り巻く環境の変化やニーズの多様化に対して組織的に取り組み、各種スポーツ施策を積極的に推進するため、第8期スポーツ推進審議会の答申を踏まえて、このたび、新たに「大分市スポーツ推進計画」を策定いたしました。

今後は、この計画に基づき、「する」「みる」「ささえる」の3つの視点をスポーツの関わり方の基本として捉え、教育委員会や関係スポーツ団体との連携を更に深めながら、競技スポーツの振興と生涯スポーツの推進、スポーツ施設の整備等に努めるとともに、スポーツがまちづくりにもたらす効果を活用した地域づくりを進めてまいります。

終わりに、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました大分市スポーツ推進審議会の委員の皆様をはじめ、多くの関係の方々から心から感謝申し上げますとともに、今後のスポーツ振興に市民の皆様の一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2020（令和2）年3月

大分市長 佐藤 樹一郎



# 目次

---

## 第1章 「大分市スポーツ推進計画」策定にあたって

1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の期間	2
4. 本計画における「スポーツの定義」	2
(1) 「スポーツ」の定義	2
(2) スポーツへの関わり方の3つの視点	2
① 「する」スポーツ	
② 「みる」スポーツ	
③ 「ささえる」スポーツ	
5. 本市におけるスポーツ振興の基本的な考え方	3
6. 計画の構成	4
7. スポーツ振興施策 体系図	5
8. 計画の数値目標	6
9. 「大分市スポーツ推進計画」アクションプラン	6

## 第2章 スポーツ振興施策

1. ライフステージ等に応じたスポーツの推進	7
(1) 現状と課題	7
(2) 目標	16
(3) 目標達成に向けた基本的な考え方	17
2. スポーツをする「場」の整備・確保	22
(1) 現状と課題	22
(2) 目標	26
(3) 目標達成に向けた基本的な考え方	26
3. スポーツを通じた地域活性化と魅力発信	29
(1) 現状と課題	29
(2) 目標	34
(3) 目標達成に向けた基本的な考え方	35

## 第3章 計画の推進

1. 協働による推進体制	39
2. 計画推進のための財源確保	39
3. 計画の進行管理	39

資料編	42
-----	----



# 「大分市スポーツ推進計画」策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

「スポーツは、世界共通の人類の文化である。」「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、すべての人々の権利であり、すべての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない。」とスポーツ基本法でうたわれており、スポーツは、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠な存在となっています。

こうした中、国においては、2015（平成27）年にスポーツ庁を設置し、複数の省庁にまたがるスポーツ関連の行政機構を一本化し、スポーツ行政を総合的に推進することになりました。

また、2017（平成29）年3月に「第2期スポーツ基本計画」を策定し、国民が「する」「みる」「ささえる」といった様々な形で積極的にスポーツに参加するとともに、スポーツ団体等が、国民やアスリートのニーズを的確に把握し、魅力的なスポーツ環境の創出に努め、スポーツ以外の分野との連携・協働にも積極的に取り組むことを目指し、各種施策を展開することとしている。こうした中、地方自治体には、地方スポーツ推進計画を改定・策定し、地域の特性や現場のニーズに応じたスポーツの施策を実施するとともに、スポーツを通じた健康増進、共生社会の実現や経済・地域の活性化など、スポーツを通じた活力ある社会づくりに関係部局・団体が一体となって取り組むことを求めています。

本市では、2010（平成22）年度から2019（令和元）年度を計画期間とする「大分市スポーツ振興基本計画」を策定し、各種スポーツ振興施策に取り組んでまいりましたが、文部科学省の「第2期スポーツ基本計画」の策定など、近年の国の動向とこれまでの「大分市スポーツ振興基本計画」の成果や新たな課題を見据え、「する」「みる」「ささえる」の3つの視点をスポーツの関わり方の基本としてとらえた施策を幅広く展開し、競技スポーツの振興と生涯スポーツの推進に努めるとともに、スポーツがまちづくりにもたらす効果を活用した地域づくりを推進することを目的に、新たな計画として、「大分市スポーツ推進計画」を策定します。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、国の「スポーツ基本法」に基づく「第2期スポーツ基本計画」を踏まえつつ、大分市総合計画「おおいた創造ビジョン2024」の下位計画として、本市の特性を考慮した独自の計画として位置づけています。

本市におけるスポーツの推進に関して、国、県及び各種スポーツ団体などの関係機関並びに市民との連携を図りながら、計画的かつ横断的な取組を進めるための指針を定め、施策の方向性を明らかにすることとします。

## 3 計画の期間

本計画の期間は、2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間としています。

## 4 本計画における「スポーツの定義」

### （1）「スポーツ」の定義

スポーツ基本法では、「スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵（かん）養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」と規定されています。

本計画では、スポーツ基本法に基づき「スポーツ」を幅広く捉え、野球やサッカーなどのような競技種目だけにとどまらず、散歩やジョギング、ダンス・健康体操、ハイキング・サイクリングなどの野外活動やスポーツ・レクリエーション活動を含め、レベルや内容にかかわらず、スポーツをより身近なものとするため、目的を持った身体活動を伴うすべての運動のことをいいます。

### （2）スポーツへの関わり方の3つの視点

#### ① 「する」スポーツ

スポーツを「する」とき、私たちは爽快感や達成感などを得ることができます。そのことは、私たちの生活をより豊かにしてくれます。

「する」スポーツは、自己の身体能力の限界に挑戦しようとする「競技」としての活動と、身体活動を通じた健康づくりや仲間づくりといった「楽しさ」「喜び」を得られる活動とに区分されることが一般的です。



## ② 「みる」 スポーツ

オリンピック・パラリンピックや国民体育大会をはじめとする各種大会やプロスポーツなどにおいて競技する選手の姿を見て、私たちは大いに感動します。

また、多くのスポーツを「みる」なかで、私たちは自分自身の生き方と照らし合わせて「生きる勇気」「活力」を得ることができるとともに、家族や友人等の活動を一生懸命応援することで、スポーツを「する」人の力になることができます。

## ③ 「ささえる」 スポーツ

スポーツ活動は、たくさんの支援を受けて成立しています。

スポーツの試合は審判員や競技役員などの専門家による支援だけでなく、自らの意思によってスポーツを支援する多くのサポーターやボランティアによって支えられています。

また、私たちが楽しむ目的から行っているスポーツ活動も市民相互の支えあいによってなされており、スポーツを「ささえる」ことで、多くの人々が交わり共感し合うことにより、社会の絆づくりや地域経済の活性化が進展します。

## 5 本市におけるスポーツ振興の基本的な考え方

スポーツは、体力の向上や健康の保持増進だけでなく、精神的充足や楽しさ、喜びをもたらす、人とのつながりを生み出すなど、心の豊かさをはぐくむ文化です。

近年、多くのプロスポーツなどトップアスリートの競技を身近に観戦する機会が増えるとともに、2020年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されるなど、スポーツに対する関心が一層高まってきており、健康で文化的な生活の実現や、それに伴う経済効果も期待されています。

こうした中、スポーツを「する」「みる」「ささえる」といった多様なニーズに応えるとともに、年齢や性別、障がいの有無等を問わず、市民の誰もが生涯にわたってスポーツに参画することができる環境を整備することで、市民にとっての心身の健全な発達、明るく豊かな市民生活の形成、そして、活力ある社会を実現していくことが求められています。

こうしたことから、市民が身近な場所で主体的に自分の興味・関心・適性等に応じてスポーツに参画できるよう、競技スポーツの振興や生涯スポーツの推進に努めるとともに、スポーツがまちづくりにもたらす効果を活用した地域づくりを推進するための各種施策を展開します。

## 6 計画の構成

本計画は、「スポーツ基本法」の規定及び国の「第2期スポーツ基本計画」に掲げる政策の基本方針や取組を参酌し、本市におけるスポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画として策定したものです。

また、第1章から第3章の構成になっています。

第1章では、すでに述べてきたとおり、この計画を策定する趣旨とこれからの大分市がめざそうとしているスポーツ振興の基本的な考え方や方向性について示しています。

第2章の「スポーツ振興施策」では、第1章で掲げたスポーツ振興の基本的な考え方や方向性に沿って、必要な取組を「ライフステージ等に応じたスポーツの推進」「スポーツをする「場」の整備・確保」「スポーツを通じた地域活性化と魅力発信」という3つの施策体系に整理し、それぞれの現状と課題、目標、目標達成に向けた基本的な考え方の順に示しています。また、3つの施策体系ごとに数値目標を定め、点検・評価による進行管理を行うこととしています。

第3章では、第2章で記載した施策を効果的に推進するために必要な基本姿勢を示しています。

なお、各施策の推進にあたっての「現状と課題」認識のためのバックデータは、2014（平成26）年度及び2018（平成30）年度に実施した「大分市民のスポーツに関するアンケート」注1）（以下、市民アンケートと記す）を比較検証した結果にもとづきます。

注1…アンケート調査は、「10歳代」～「70歳代以上」の7つの年代層2,800名を対象とした「一般市民調査（16歳以上）」と、小学5年生、中学2年生の545名を対象とした「小中学生調査」を実施しました。調査時期は、2014（平成26）年6月及び2019（平成31）年1月であり、調査方法は、「一般市民調査」が郵送法、「小中学生調査」においては集合法（各校長への依頼）により行われました。なお、「一般市民調査」の対象者選定にあたっては、市内全域を対象に住民基本台帳から男女比を考慮に入れた確率比率二段階抽出法を用いています。

なお、調査結果を表す図表においては、全体のサンプル数（n=）は回答者全員を対象としていますが、性別、年齢別、居住地別の結果には、性別、年齢、居住地を回答していない人の結果については除いています。そのため、図表に示された性別、年齢別、居住地別のサンプル数（n=）の合計は、全体のサンプル数（n=）の数値と一致しません。

## 7 スポーツ振興施策 体系図

### 基本施策 1. ライフステージ等に応じたスポーツの推進

- 目標**
- ・市民一人ひとりがレベルや志向、環境に見合ったスポーツ活動の推進
  - ・スポーツ・ボランティアの活用の推進

- ① 幼児期の運動や「遊び」機会の充実
- ② 少年期スポーツや学校体育の充実
- ③ 成人（青年期・壮年期・高齢期）の健康・体力づくりの推進
- ④ 障がい者スポーツの振興
- ⑤ 誰もが親しめるスポーツの推進
- ⑥ アスリートの育成・支援
- ⑦ 「ささえるスポーツ」人材の発掘と活用

### 基本施策 2. スポーツをする「場」の整備・確保

- 目標**
- ・スポーツ施設の計画的な整備・充実に図り、本市スポーツ振興の基盤づくりの推進
  - ・本市が有する自然環境や学校体育施設等の有効活用
  - ・地域住民の交流の「場」、さらには、運動やスポーツを通じた「地域づくり」の拠点づくり

- ① 公共スポーツ施設の整備と活用
- ② 学校体育施設等の有効活用と整備・充実
- ③ 自然を生かしたレジャー・レクリエーション活動スペースの整備
- ④ 身近な運動・レクリエーションエリアの整備
- ⑤ すべての市民が使いやすく安全な施設等の整備

### 基本施策 3. スポーツを通じた地域活性化と魅力発信

- 目標**
- ・本市のスポーツ資源を活用した施策を展開するほか、観光資源等他の分野の取組と組み合わせたスポーツツーリズムの推進
  - ・インターネット等を活用した情報提供
  - ・スポーツ資源を活かした地域の活性化と魅力発信

- ① スポーツ関係団体の連携・支援
- ② 地域でのスポーツ活動を支える人材の育成・確保
- ③ 総合型地域スポーツクラブの発展・拡充
- ④ 「大分市スポーツフェスタ」の開催・拡充
- ⑤ プロスポーツと市民のスポーツ活動との関係づくり
- ⑥ ホームページやSNS等活用による積極的なスポーツ情報の発信
- ⑦ ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック開催を契機としたスポーツの展開
- ⑧ 大分市の特性を生かした他分野連携による事業展開

## 8 計画の数値目標

「スポーツ推進計画」を実効性のあるものとするため、計画に位置付けた施策が具体的に取り組まれているかどうか、施策ごとの進捗状況を検証するため、計画期間における数値目標を定め、点検・評価による進行管理を行います。

## 9 「大分市スポーツ推進計画」アクションプラン

本計画推進のための具体的な目標や取組をまとめた「大分市スポーツ推進計画」アクションプラン（以下「アクションプラン」という。）を定めます。

このアクションプランは、本計画に定める具体的施策項目ごとの事業や取組を掲げたもので、これらの個別事業や取組の進行管理を行うことで、本計画の進捗状況を評価・検証します。年度ごとに更新し、社会情勢の変化に即したものとしていきます。



大分市スポーツ推進委員協議会研修会

# スポーツ振興施策

## 1 ライフステージ等に応じたスポーツの推進

### (1) 現状と課題

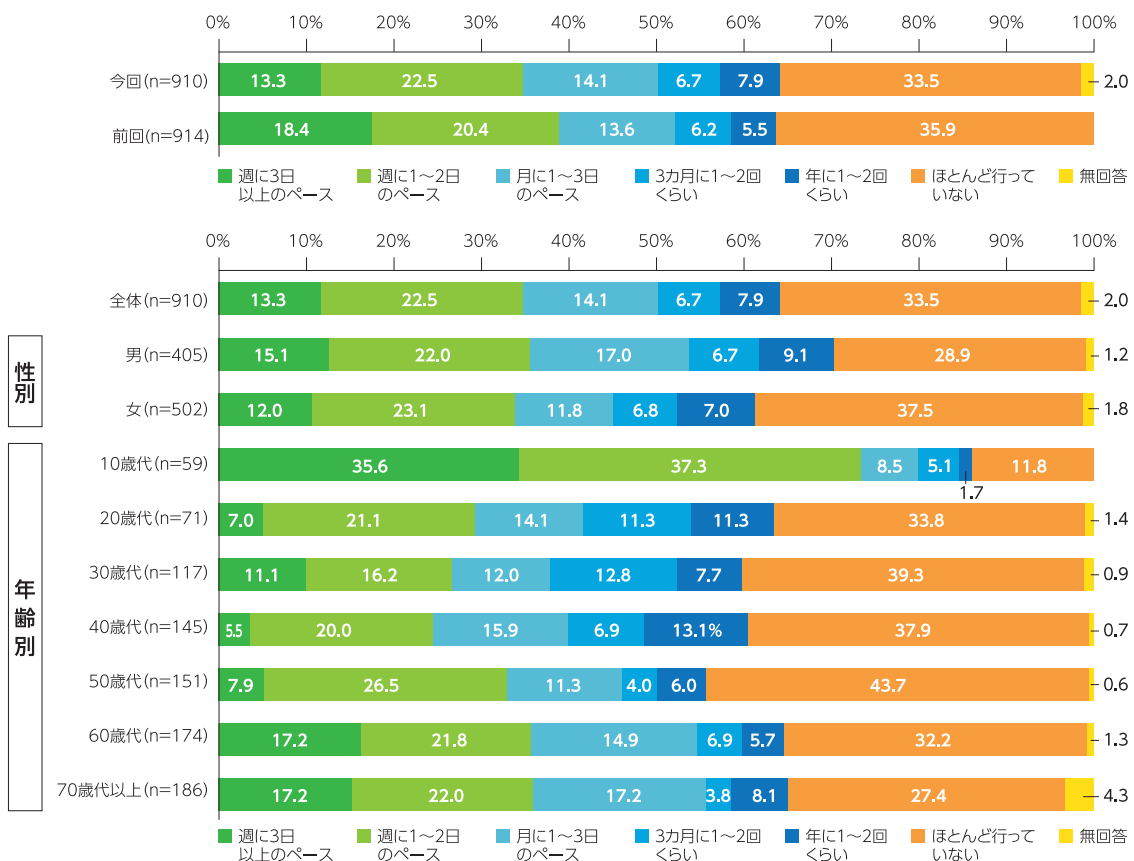
図表1-1の2018（平成30）年1月～12月の1年間のスポーツ実施頻度をみると、「週に3日以上ペース」が13.3%、「週に1～2日のペース」が22.5%となっており、合計すると、週1回以上運動をしている人は35.8%となっています。

週1回以上運動している割合は、前回（2012（平成24）年4月～2013（平成25）年3月）の38.8%から、3.0ポイント減少しています。これは国の55.1%と比べると低くなっており、特に「週に3日以上ペース」が18.4%から13.3%へ、5.1ポイント減少しているのが目立ちます。

また、年齢別にみると、週1回以上運動している人は、20歳代～50歳代で少なくなっています。

図表1-1

\* 2018（平成30）年1月～12月の1年間のスポーツ実施頻度 \*



また、わが国における2018（平成30）年の平均寿命は、女性が87.32歳、男性が81.25歳となり、ともに過去最高を更新した一方、2016（平成28）年に算出した介護を受けたり、寝たきりになったりせずに生活できる「健康寿命」は、男性が72.14歳、女性が74.79歳にとどまっており、「健康寿命」の延伸に向け、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組める施策の展開が求められています。

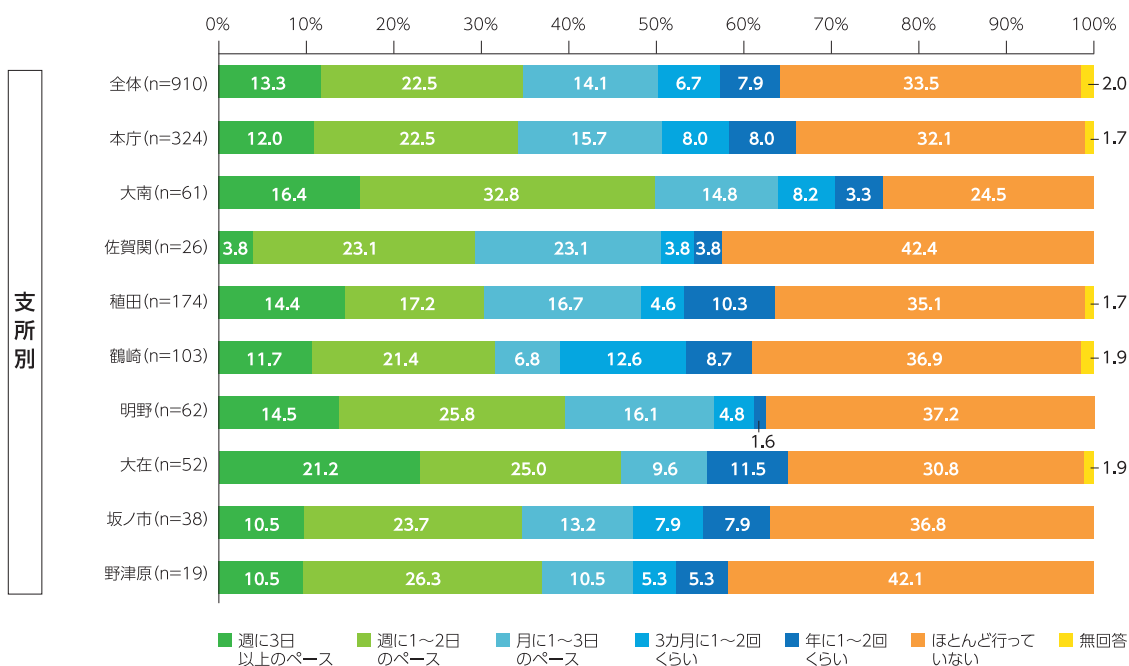
こうしたことから、スポーツをする頻度の減少をくい止め、特に青壮年期におけるスポーツ活動の振興が課題となっています。

図表 1-2 の支所別にみた2018（平成30）年1月～12月の1年間での、週1回以上運動している割合をみると、最も多いのは、大南の49.2%、次いで大在が46.2%、明野が40.3%となっています。逆に、最も少ないのは、佐賀関の26.9%で、最も多い大南との差は22.3ポイントとなっています。

こうした地域ごとにみられる差の解消も大きな課題といえます。

図表 1-2

＊ 支所別にみた2018（平成30）年1月～12月の1年間のスポーツ実施頻度 ＊

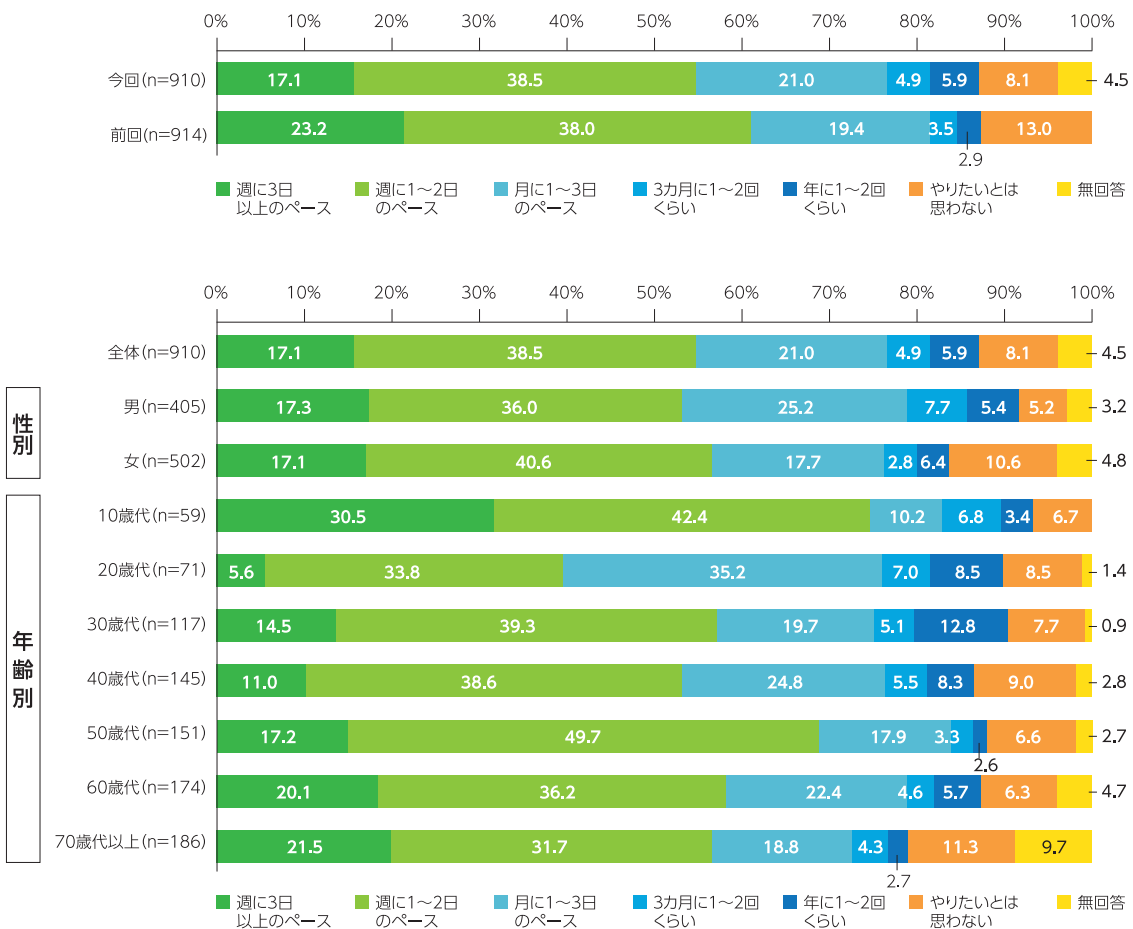


図表1-3の今後、行いたいスポーツ実施頻度をみると、「週に3日以上ペース」が17.1%、「週に1～2日のペース」が38.5%となっており、週に1回以上の割合は、55.6%と、前回調査の61.2%から5.6ポイント減少しています。特に、「週に3日以上ペース」が23.2%から17.1%に、6.1ポイント減少したことが大きくなっています。

このように、週1回以上の頻度でスポーツを行う人の割合が、現状行っている人でも、今後行いたい人でも減少傾向にあることから、今後、市民のスポーツ活動をどのように促進していくかが課題となっています。

図表 1-3

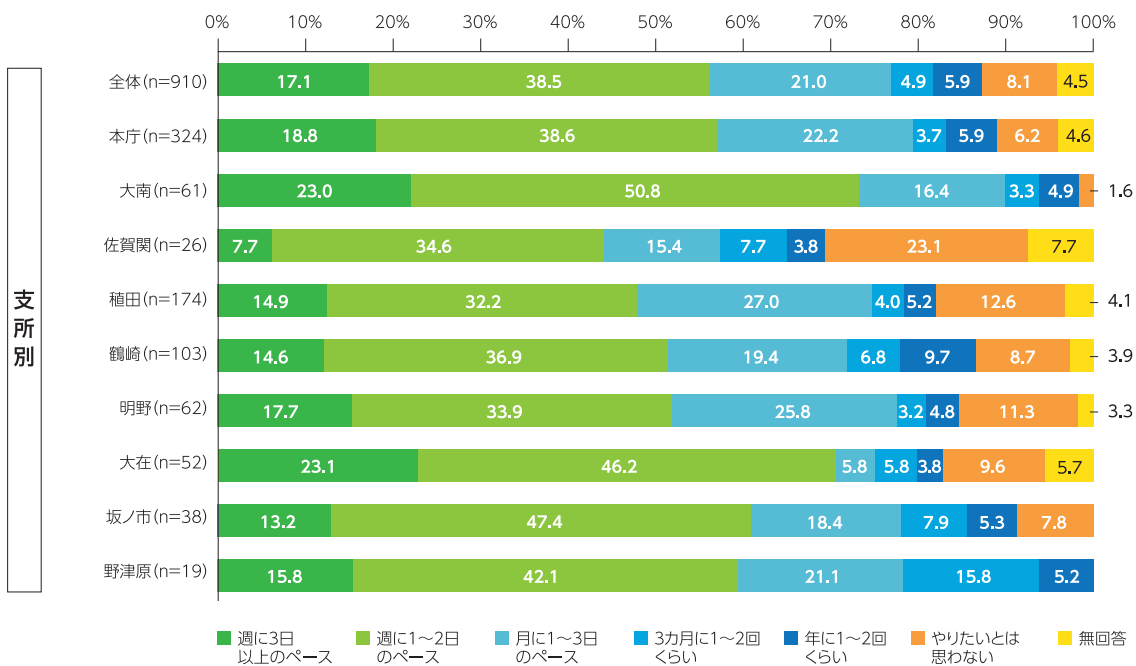
\* 今後、行いたいスポーツ実施頻度 \*



図表 1-4 の支所別にみた今後、行いたいスポーツ実施頻度をみると、週1回以上運動している割合の最も多い大南が73.8%、週1回以上運動している割合の最も少ない佐賀関が42.3%となっています。

図表 1-4

＊ 支所別にみた今後、行いたいスポーツ実施頻度 ＊

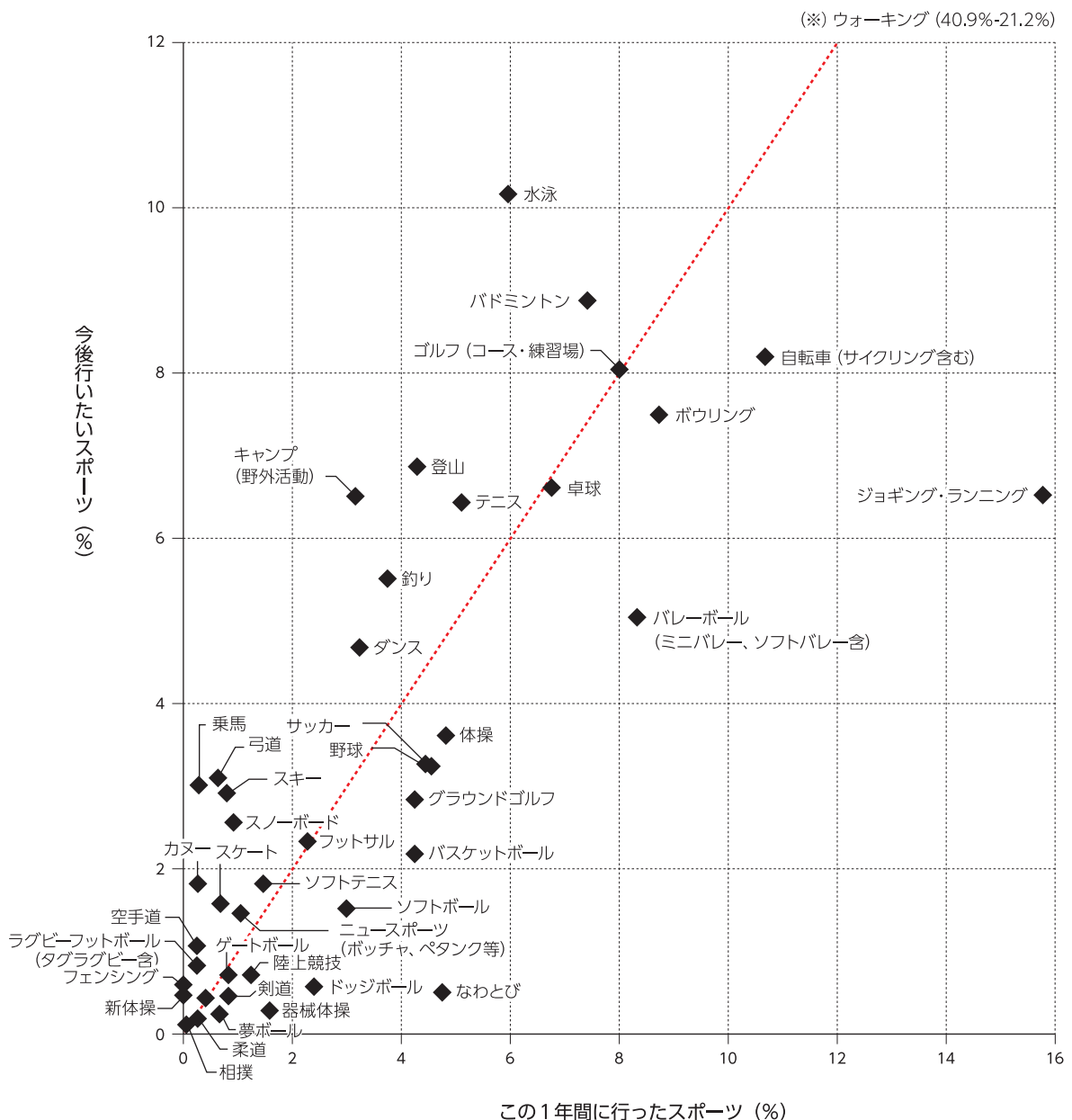


スポーツ少年団全国交流大会



また、図表1-5の2018（平成30）年1月～12月の1年間に行ったスポーツと今後行いたいスポーツとしては、「ウォーキング」（行った40.9%—今後行いたい21.2%）が圧倒的に多くなっています。また、「水泳」「バドミントン」「登山」「キャンプ(野外活動)」「テニス」なども今後行いたいスポーツとして多く挙げられています。

図表 1-5 \* 2018(平成30)年1月～12月の1年間に行ったスポーツと今後行いたいスポーツ \*



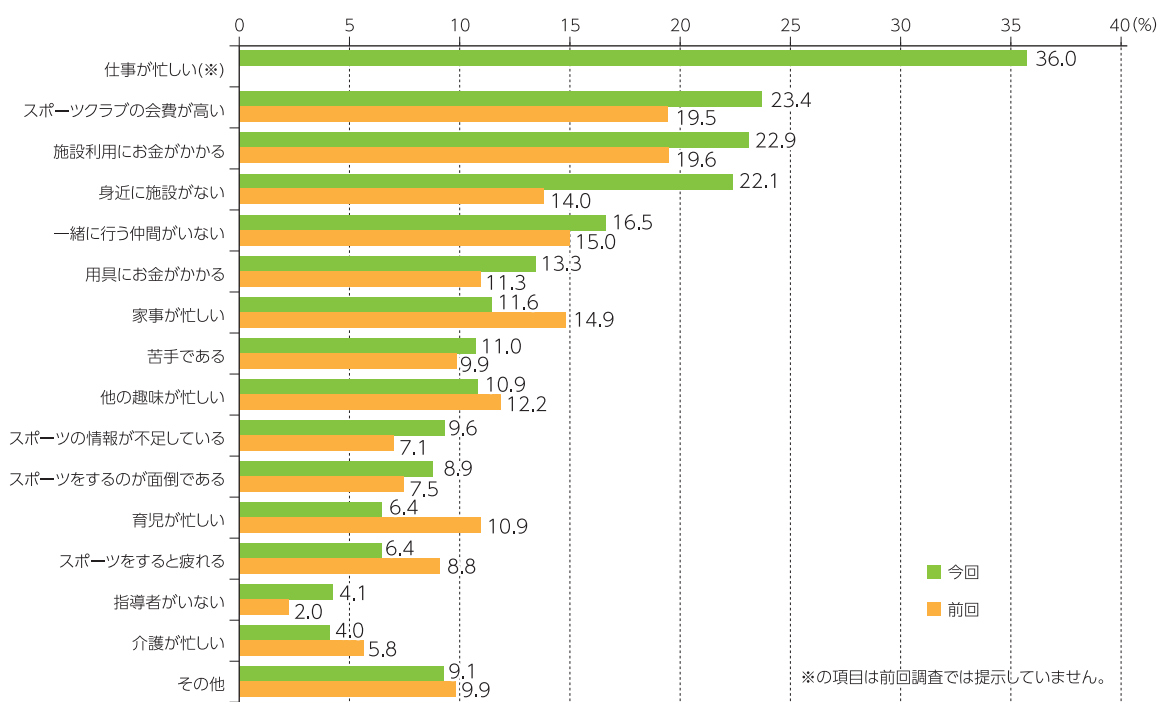
図表1-6のスポーツを実施する際に困っていることや妨げになっていることとしては、「仕事が忙しい」が36.0%と最も多くなっています。次いで「スポーツクラブの会費が高い」（23.4%）、「施設利用にお金がかかる」（22.9%）、「身近に施設がな

い) (22.1%) となっています。

年齢別にみると、週1回以上運動する割合が少ない20歳代から50歳代では、「仕事が忙しい」という理由を半数前後が挙げています。

支所別にみると、「身近に施設がない」が、佐賀関で46.2%、大南で37.7%、野津原で31.6%と多くなっています。

図表 1-6 \* スポーツを実施する際に困っていることや妨げになっていること \*



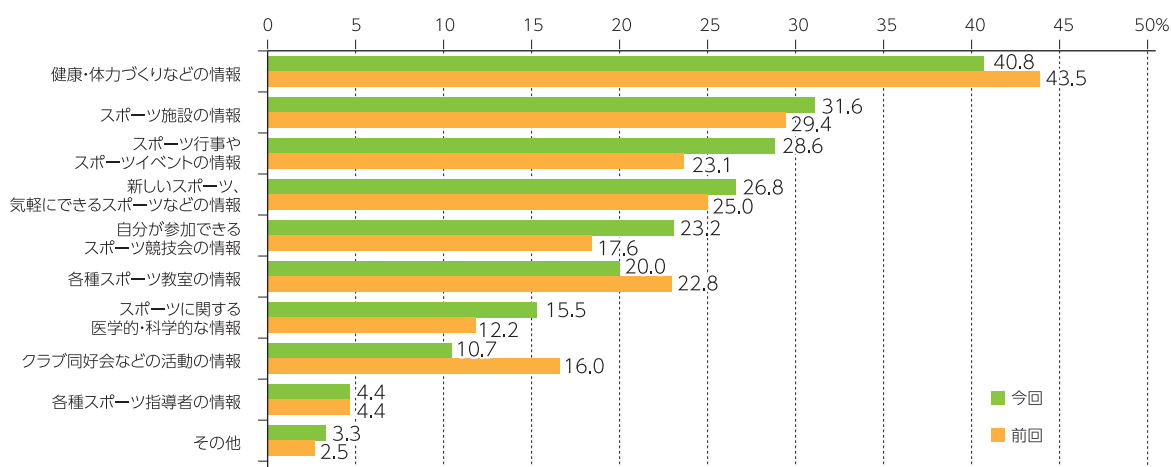
		サンプル数	仕事が忙しい	家事が忙しい	育児が忙しい	介護が忙しい	スポーツクラブの会費が高い	用具にお金がかかる	施設利用にお金がかかる	一緒に行く仲間がない	身近に施設がない	苦手である	スポーツをする と疲れる	指導者がいない	スポーツの情報が不足している	スポーツをする のが面倒である	忙しい 他の趣味が	その他
全体	910	36.0	11.6	6.4	4.0	23.4	13.3	22.9	16.5	22.1	11.0	6.4	4.1	9.6	8.9	10.9	9.1	
性別	男	405	43.0	4.7	2.2	17.3	14.3	20.5	18.8	23.2	5.4	4.0	4.9	10.4	7.9	13.8	9.1	
	女	502	30.7	17.3	9.8	5.4	28.5	12.5	24.9	14.7	21.3	15.5	8.4	3.4	9.0	9.8	8.6	9.2
年齢別	10歳代	59	8.5	-	-	1.7	16.9	16.9	25.4	18.6	27.1	16.9	5.1	10.2	10.2	11.9	20.3	15.3
	20歳代	71	50.7	8.5	7.0	-	31.0	15.5	28.2	31.0	25.4	7.0	9.9	2.8	7.0	11.3	16.9	5.6
	30歳代	117	49.6	17.9	22.2	1.7	33.3	21.4	30.8	22.2	22.2	13.7	9.4	1.7	15.4	13.7	11.1	7.7
	40歳代	145	55.9	18.6	16.6	1.4	29.0	16.6	24.8	11.7	20.7	8.3	5.5	2.8	5.5	11.7	7.6	6.2
	50歳代	151	54.3	17.2	1.3	7.9	24.5	10.6	23.2	11.9	19.2	11.9	8.6	3.3	10.6	6.6	6.6	4.0
	60歳代	174	27.0	11.5	0.6	6.3	24.7	12.6	23.0	17.2	24.7	12.6	1.7	2.9	9.8	8.0	10.9	8.6
	70歳代以上	186	9.7	3.2	-	4.3	10.2	7.0	13.4	14.0	19.9	9.1	7.0	7.0	9.1	4.8	11.8	16.7
支所別	本庁	324	32.1	15.7	10.5	5.2	24.4	12.3	21.6	14.5	16.4	12.0	7.1	4.0	8.6	7.4	9.9	11.1
	大南	61	23.0	6.6	3.3	1.6	36.1	21.3	29.5	16.4	37.7	3.3	-	1.6	11.5	6.6	4.9	6.6
	佐賀関	26	42.3	11.5	3.8	3.8	19.2	15.4	15.4	19.2	46.2	19.2	7.7	7.7	19.2	19.2	7.7	7.7
	植田	174	37.9	10.9	4.6	4.0	21.8	15.5	24.1	17.8	28.2	11.5	7.5	5.2	13.2	12.1	14.4	6.9
	鶴崎	103	43.7	9.7	3.9	1.9	29.1	15.5	29.1	20.4	16.5	13.6	10.7	1.0	5.8	11.7	13.6	7.8
	明野	62	45.2	3.2	1.6	1.6	21.0	3.2	25.8	17.7	16.1	12.9	1.6	1.6	9.7	8.1	14.5	14.5
	大在	52	48.1	13.5	1.9	3.8	25.0	13.5	17.3	13.5	23.1	5.8	3.8	5.8	7.7	3.8	7.7	7.7
	坂ノ市	38	39.5	2.6	2.6	5.3	10.5	5.3	15.8	18.4	23.7	10.5	2.6	5.3	7.9	7.9	18.4	13.2
	野津原	19	36.8	15.8	15.8	-	5.3	15.8	15.8	15.8	31.6	10.5	10.5	5.3	-	10.5	5.3	5.3

(注) 太字 全体より5ポイント以上多いもの

図表 1-7のスポーツを行うときに欲しい情報としては、「健康・体力づくりなどの情報」が40.8%と最も多くなっています。次いで「スポーツ施設の情報」(31.6%)、「スポーツ行事やスポーツイベントの情報」(28.6%)、「新しいスポーツ、気軽にできるスポーツなどの情報」(26.8%)となっています。

図表 1-7

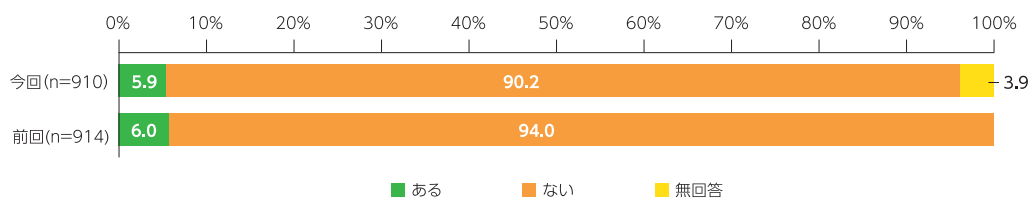
＊ スポーツを行うときに欲しい情報 ＊



「するスポーツ」とともに、「ささえるスポーツ」としての市民の関わりも重要になってきます。図表 1-8の市民のスポーツへの関わりとして、何らかのスポーツにかかわるボランティア活動を行ったかどうかという点からみると、ボランティア活動への参加率（「ある」）は5.9%となっており、前回とほぼ同じ結果であるものの、非常に低い水準で推移していると言えます。

図表 1-8

＊ スポーツにかかわるボランティア活動への参加 ＊



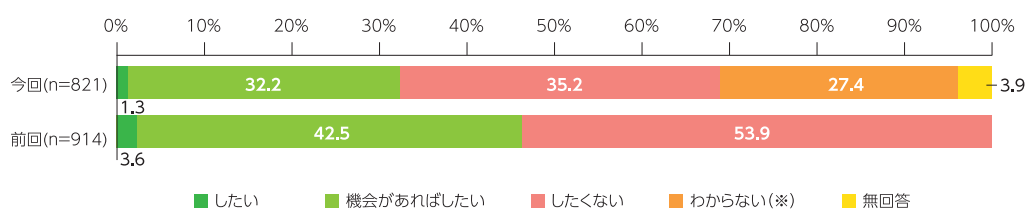
図表 1-9のスポーツにかかわるボランティア活動への今後の参加意向としては、「したい」は1.3%にとどまり、「機会があればしたい」が32.2%、「したくない」が35.2%、「わからない」が27.4%となっています。

前回と比較すると、「したい」は3.6%から2.3ポイント減少し、1.3%に、「機会があればしたい」も42.5%から10.3ポイント減少し32.2%となっています。

このように、スポーツをする頻度も前回より減少傾向にあることから、市民のスポーツへの関わり方に対する意識をどのように高揚させていくかも、今後の課題となっています。

図表 1-9

**\* スポーツにかかわるボランティア活動への今後の参加意向 \***



※「わからない」は前回は提示していません。

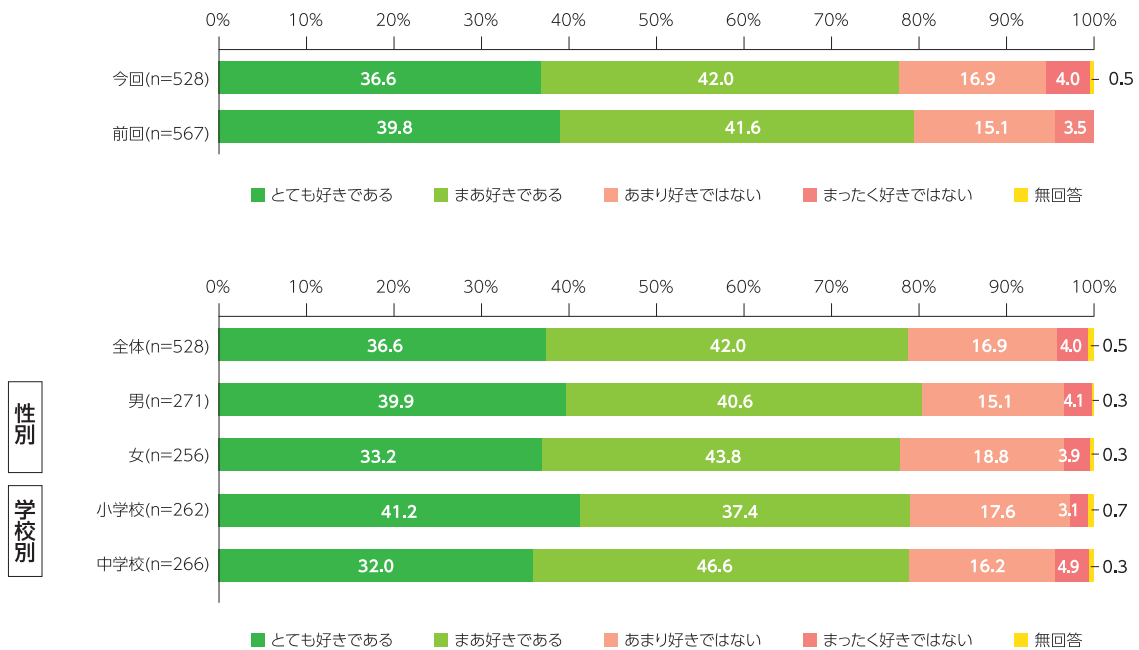
少年（小学校5年生、中学校2年生）は、生涯にわたってスポーツへの興味を醸成する大切な時期です。

図表 1-10の学校における保健体育授業に対する好き嫌いについては、「とても好きである」が36.6%、「まあ好きである」が42.0%、これらを合計した好きな割合は78.6%となっています。好きな割合が、81.4%から78.6%へ、2.8ポイント減少しています。

保健体育は、運動することによって体を作るというだけでなく、思春期にある児童生徒に大人になるための大切な知識を教える科目であることから、児童生徒が興味をもって学べるような工夫が求められています。

図表 1-10

\* 保健体育授業に対する好き嫌い \*



また、近年、学校の運動部活動のあり方について、いろいろな問題が提起されています。

図表 1-11の学校の運動部活動をみると学校の運動部活動の重要性については、「大変重要である」が38.8%、「まあ重要である」が44.8%、合計すると83.6%が重要と考えています。

学校の先生以外の指導者が運動部活動の指導にあたることについては、「大変重要である」が32.5%、「まあ重要である」が44.5%、合計すると77.0%が重要と考えています。

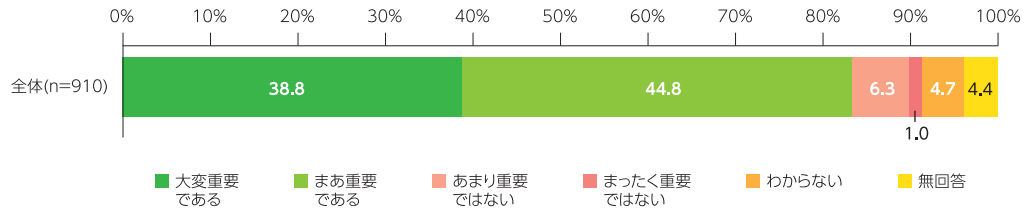
令和元年度からは、中学校と高等学校の運動部活動に対して、「概ね週2回の活動休養日」、「1回当たりの活動時間が平日2時間程度、休日3時間程度」とするガイドラインを示しています。このガイドラインについては、「大変賛成である」が20.9%、「まあ賛成である」が39.6%、合計すると60.5%が賛成しています。

このように、運動部活動の意義については、多くの人が必要を認めています。その一方で、スポーツ庁のガイドラインにみられるように、運動部活動に対する意識が変わりつつあり、児童生徒の意志を尊重した適切な活動のあり方や指導体制の確立が求められています。

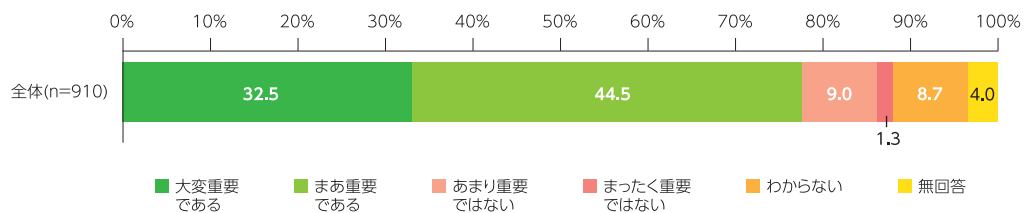
図表 1-11

\* 学校の運動部活動 \*

■ 学校の運動部活動の重要性

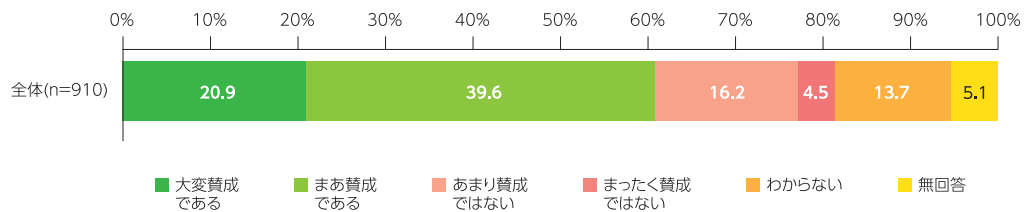


■ 学校の先生以外の指導者が運動部活動の指導にあたる体制



■ スポーツ庁による中学校と高等学校の運動部活動に対するガイドライン

- ・「概ね週2回の活動休養日」、「1回当たり活動時間が平日2時間程度、休日3時間程度」



(2) 目標

市民一人ひとりがレベルや志向、環境に見合ったスポーツ活動を推進することにより、子どもから高齢者・障がい者を含めた、市民誰もが生涯にわたり、スポーツを身近に感じ、日常的にスポーツを楽しむことができるようなスポーツ施策に取り組みます。

また、市民の「ささえるスポーツ」への関わり合いを促すことを目的としたスポーツ・ボランティアの活用を推進します。

## 数値目標

目標とする項目	現状値(2018(平成30)年度)	目標値(2024(令和6)年度)
①週1回以上のスポーツ実施率	35.8%	50.0%
②全国大会以上の大会に出場する団体数(生徒は九州大会を含む)	194団体	200団体
③運動をすることが好きな児童生徒の割合	小学生 63% 中学生 57%	小学生 65% 中学生 60%
④スポーツ指導者研修会の参加者数	910人	1,200人

### (3) 目標達成に向けた基本的な考え方

#### ① 幼児期の運動や「遊び」機会の充実

ア) 幼児期は、本格的なスポーツ活動への導入時期であり、多様な運動形態を習得し、また、活発な(外)「遊び」機会が大切になります。家庭、地域の連携協力関係を整え、子どもたちに必要な運動の形態を検討し、(外)「遊び」機会の増大をめざすとともに、日常化をめざした取組を検討していきます。

#### ② 少年期スポーツや学校体育の充実

ア) スポーツ少年団活動に参加している子どもたちが、フェアプレイやスポーツマンシップを身につけ、けがや故障等することなく、その後の人生でも良好なスポーツ活動が継続されるように、スポーツ少年団指導者等を対象としたパワーハラスメント等を予防するリスクマネジメントやスポーツ障害防止の観点など、発育・発達段階に応じた適正な指導が行われるための研修会の充実を図ります。

イ) 児童生徒の体力向上を図っていくには、学校体育の果たす役割は大変重要です。そのために教員の実技指導研修会の開催や専門的指導力を持つ地域指導者の派遣等を積極的に行い、教員の指導力向上、体育授業の充実を図ります。

ウ) 中学校における運動部の活動は、生徒がスポーツを通して交流したり、より高い水準の技能や記録に挑戦したりする中で、スポーツの楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を経験する活動であるとともに、体力の向上や健康の増進にも極めて効果的な活動です。学校や地域の実態に応じ、地域の社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携など運営上の工夫を行い、各学校の運動部の活動が持続可能な運営体制を整えることができるよう努めます。

エ) 児童生徒がスポーツに関心を抱き気軽に参加できるよう、地域内のスポーツ少年団活動や学校運動部活動といった少年期スポーツ活動との連携・協力・相互補完関係を構築するなど、子どもたちが生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境の整備に努めます。

### ③ 成人（青年期・壮年期・高齢期）の健康・体力づくりの推進

ア) 市民調査結果から、成人の運動・スポーツに対する関心は、健康や体力づくりに向けられています。市報やホームページ等を活用して各種大会や教室などのスポーツに関する情報を積極的に発信し、誰もがスポーツに親しむ機会の充実につなげます。

イ) スポーツ活動の機会を提供するため、大分市や大分市体育協会加盟団体の大会の充実に努めるとともに、その他スポーツイベントへの支援を推進します。

ウ) 健康寿命の延伸を図るため、高齢者のニーズに対応したスポーツ活動が身近な地域で行えるよう、大分市体育協会加盟団体や総合型地域スポーツクラブ等と連携し、スポーツイベントや健康教室等の開催を推進します。

### ④ 障がい者スポーツの振興

ア) スポーツ団体及び障がい者福祉団体と連携し、スポーツに参加していない障がい者の現状やニーズを把握し、障がい者がスポーツに触れることのできる環境の整備や中途障がい者がスポーツに出会い親しむ機会の提供等の取組を推進します。

イ) 大分市では、国際車いすマラソンやスポーツ・オブ・ハートをはじめとした障がい者スポーツを身近に感じることのできるイベントが開催されています。スポーツ団体と連携し、多くの市民が障がい者スポーツに触れる機会となる体験会



の開催や、各種競技大会等を支援することで、障がい者スポーツに対する理解を促進します。

- ウ) 障がい者がスポーツを行うには周囲のサポートが不可欠ですが、障がい者スポーツを普及していくために必要な指導者やボランティアが不足しています。障がい者が気軽にスポーツを行えるよう、大分県障害者スポーツ指導者協議会など関係機関・団体等と協力しつつ、指導者やボランティアの育成を図っていきます。



パラスポーツ体験ブース

#### ⑤ 誰もが親しめるスポーツの推進

- ア) 広く市民にスポーツを行う機会を提供することで、スポーツに親しみながら心身の健康づくりと体力の増進に努めるきっかけとするとともに、世代を超えた交流を推進します。
- イ) 海外交流事業を通じてスポーツ及び文化交流を図ることで外国人と日本人のスポーツ交流を推進します。
- ウ) 働く人々へのスポーツ活動の機会を提供するため、ビジネスパーソンが参加しやすい時間帯に教室・大会やイベントを開催する等、大分市体育協会加盟団体等と連携して取り組みます。

エ) 女性の「する」「みる」「ささえる」のスポーツの楽しみ方や関わり方を具体的に示すことにより、スポーツに関心のない人へのはたらきかけや継続的实施に向けた取組を促進し、ライフステージに応じたスポーツに親しむ機会の充実に努めます。

#### ⑥ アスリートの育成・支援

ア) 国や県、中央競技団体等と連携し、本市に関係する有力選手等に対して支援を行うことで、オリンピック等の国際大会に出場する選手を輩出し、競技力の向上を図るとともに市民のスポーツに対する興味・関心を創出します。

イ) 全国規模のスポーツ大会に出場するチームに対して支援することにより、競技力の向上や本市のスポーツ振興を推進します。



大分市スポーツ少年団激励壮行式

#### ⑦ 「ささえるスポーツ」人材の発掘と活用

ア) 2019（令和元）年7月現在1,332名が登録している「大分市めじろんサポーター」は、これまで大分市が主催・共催したスポーツイベントなどで活躍しており、こうした団体に対する活動の場や情報の提供に努めます。

特に少年期の頃からのボランティアへの取組は重要であることから、大分国際車

いすマラソンの応援や地域で行われる体育行事の手伝いを行うことをはじめ、スポーツボランティアへの取組の拡充に努めます。

- イ) 総合型地域スポーツクラブの継続的な活動や全市展開には、その運営・企画などに携わる多くの人々が必要になります。その中で最も重要な役割を担うクラブマネージャーとなりうる地域のキーパーソンの発掘と、クラブマネージャー養成講習会への積極的な参加を促します。
- ウ) スポーツ推進委員の実技指導に加えて地域におけるスポーツ活動の調整役としての役割を担えるよう各種研修会等を実施し支援を図ります。
- エ) トップアスリートとしての経験を有する外部人材を学校や地域スポーツクラブにおける指導者として活用するなど、アスリートや有資格指導者の活躍の場を創出します。

## 2 スポーツをする「場」の整備・確保

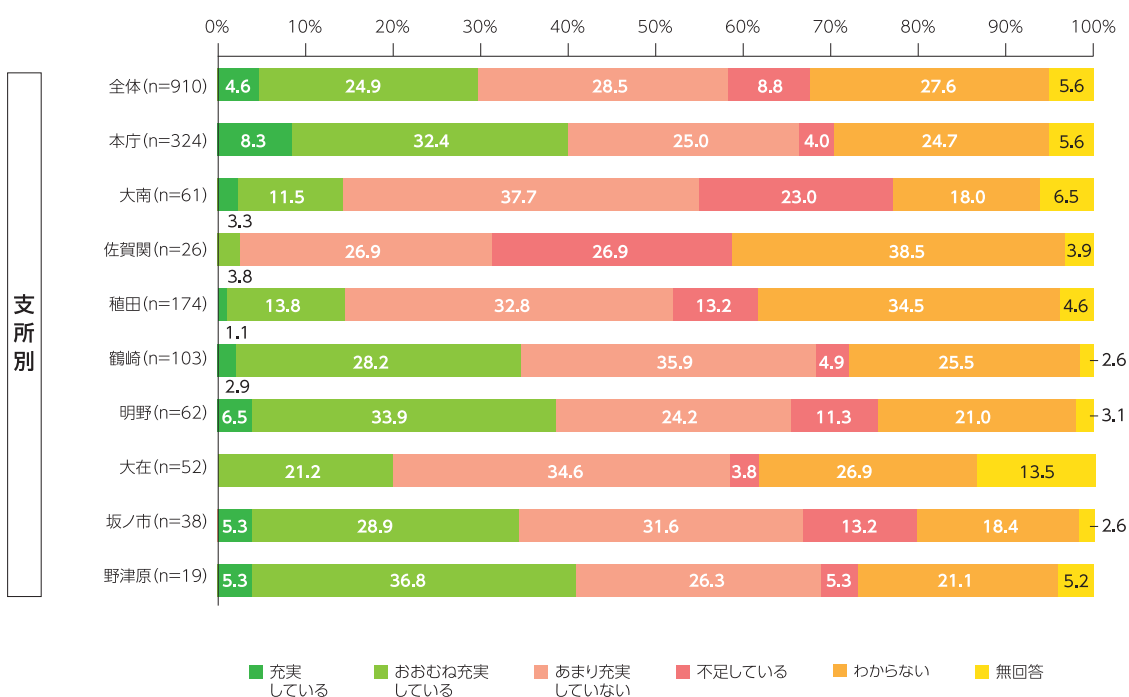
### (1) 現状と課題

図表 2-1 の地域のスポーツ施設の充実度をみると、住んでいる地域のスポーツ施設の充実度については、「充実している」が4.6%、「おおむね充実している」が24.9%、これらを合計した充実率29.5%となっています。一方、充実していないは37.3%（「あまり充実していない」28.5%+「不足している」8.8%）となっており、充実率を上回っています。

また、支所別にみると、野津原（42.1%）、本庁（40.7%）、明野（40.4%）では40%を超えています。一方、佐賀関（3.8%）をはじめ、大南（14.8%）、植田（14.9%）は割合が低くなっており、地区により大きな差がみられます。

図表 2-1

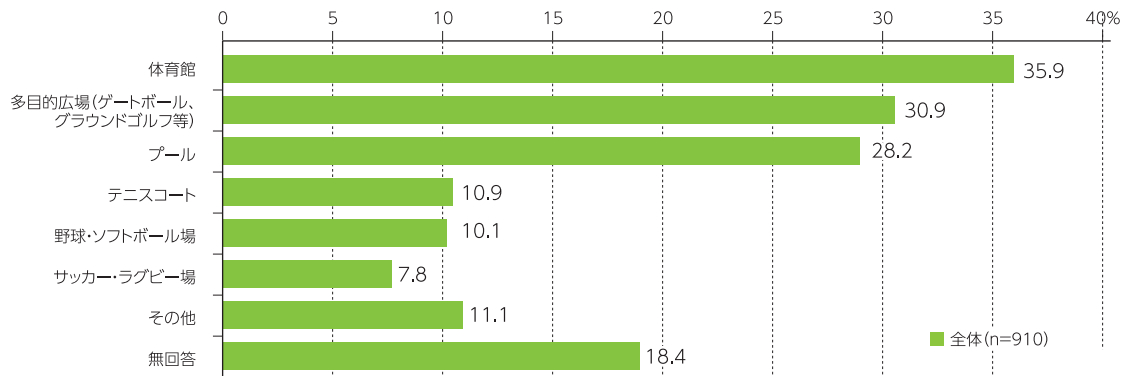
\* 地域のスポーツ施設の充実度 \*



図表 2-2 の住んでいる地域で必要だと思うスポーツ施設としては、「体育館」が35.9%と最も多くなっています。次いで「多目的広場（ゲートボール、グラウンドゴルフ等）」（30.9%）、「プール」（28.2%）となっています。

図表 2-2

＊ 地域に必要なスポーツ施設 ＊



また、支所別にみると、以下の図表 2-3 のようになっており、ここでも地域別の差がみられます。

図表 2-3

＊ 地域に必要なスポーツ施設 ＊

(単位：%)

本 庁		大 南		佐 賀 関	
多目的広場	33.3	体育館	41.0	多目的広場	38.5
体育館	32.7	多目的広場	29.5	体育館	30.8
プール	29.9	プール	27.9	プール	26.9
野球・ソフトボール場	12.7	野球・ソフトボール場	9.8	テニスコート	19.2
テニスコート	11.7	テニスコート	6.6	野球・ソフトボール場	11.5
サッカー・ラグビー場	9.6	サッカー・ラグビー場	3.3	サッカー・ラグビー場	7.7

種 田		鶴 崎		明 野	
体育館	39.7	体育館	40.8	多目的広場	35.5
プール	28.2	多目的広場	30.1	体育館	32.3
多目的広場	25.9	プール	28.2	プール	27.4
テニスコート	14.9	テニスコート	11.7	野球・ソフトボール場	8.1
野球・ソフトボール場	9.8	野球・ソフトボール場	7.8	サッカー・ラグビー場	6.5
サッカー・ラグビー場	7.5	サッカー・ラグビー場	7.8	テニスコート	6.5

大 在		坂ノ市		野津原	
体育館	40.4	体育館	36.8	プール	36.8
多目的広場	28.8	多目的広場	31.6	体育館	31.6
プール	23.1	プール	26.3	多目的広場	26.3
野球・ソフトボール場	13.5	サッカー・ラグビー場	7.9	サッカー・ラグビー場	5.3
テニスコート	13.5	テニスコート	7.9	テニスコート	0.0
サッカー・ラグビー場	5.8	野球・ソフトボール場	5.3	野球・ソフトボール場	0.0

ここで、図表 2-4 支所別の週 1 回以上運動する割合 (P8 図表 1-2 参照) とのスポーツ施設が充実していると感じている割合との関係をもてみると、全体平均を中心に、相対的な評価として 4 つのグループに分けることができます。

① スポーツ意欲が強く、施設も整備されていると感じている地域

全体よりも週 1 回以上運動する割合、施設整備の満足度ともに高い地域は、明野と野

津原です。

② スポーツ意欲は強いが、今後施設の充実が望まれる地域

週1回以上運動する割合は高いが、施設整備の満足度は低い地域は、大南と大在です。

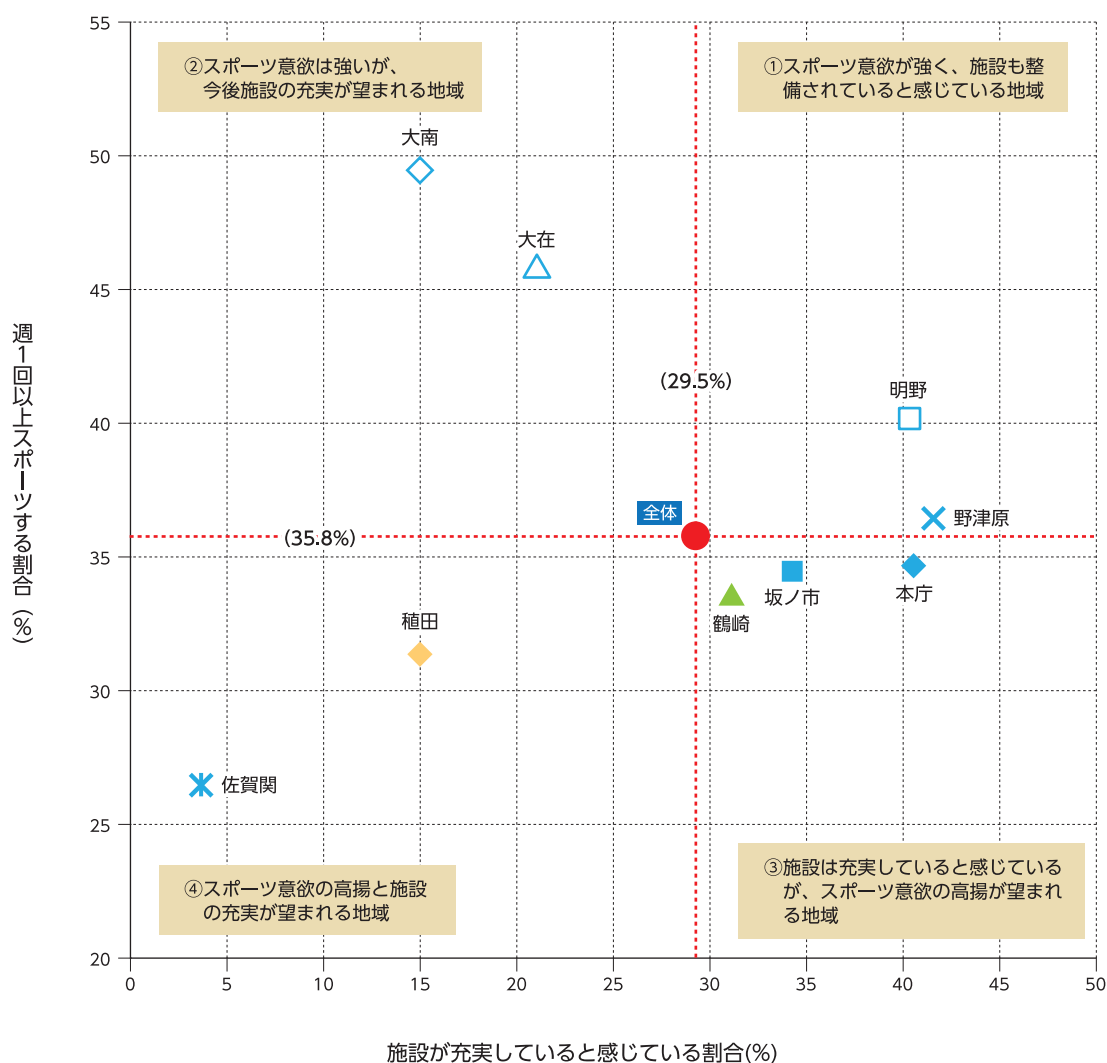
③ 施設は充実していると感じているが、スポーツ意欲の高揚が望まれる地域

週1回以上運動する割合は低いが、施設整備の満足度は高い地域は、本庁、坂ノ市、鶴崎です。

④ スポーツ意欲の高揚と施設の充実が望まれる地域

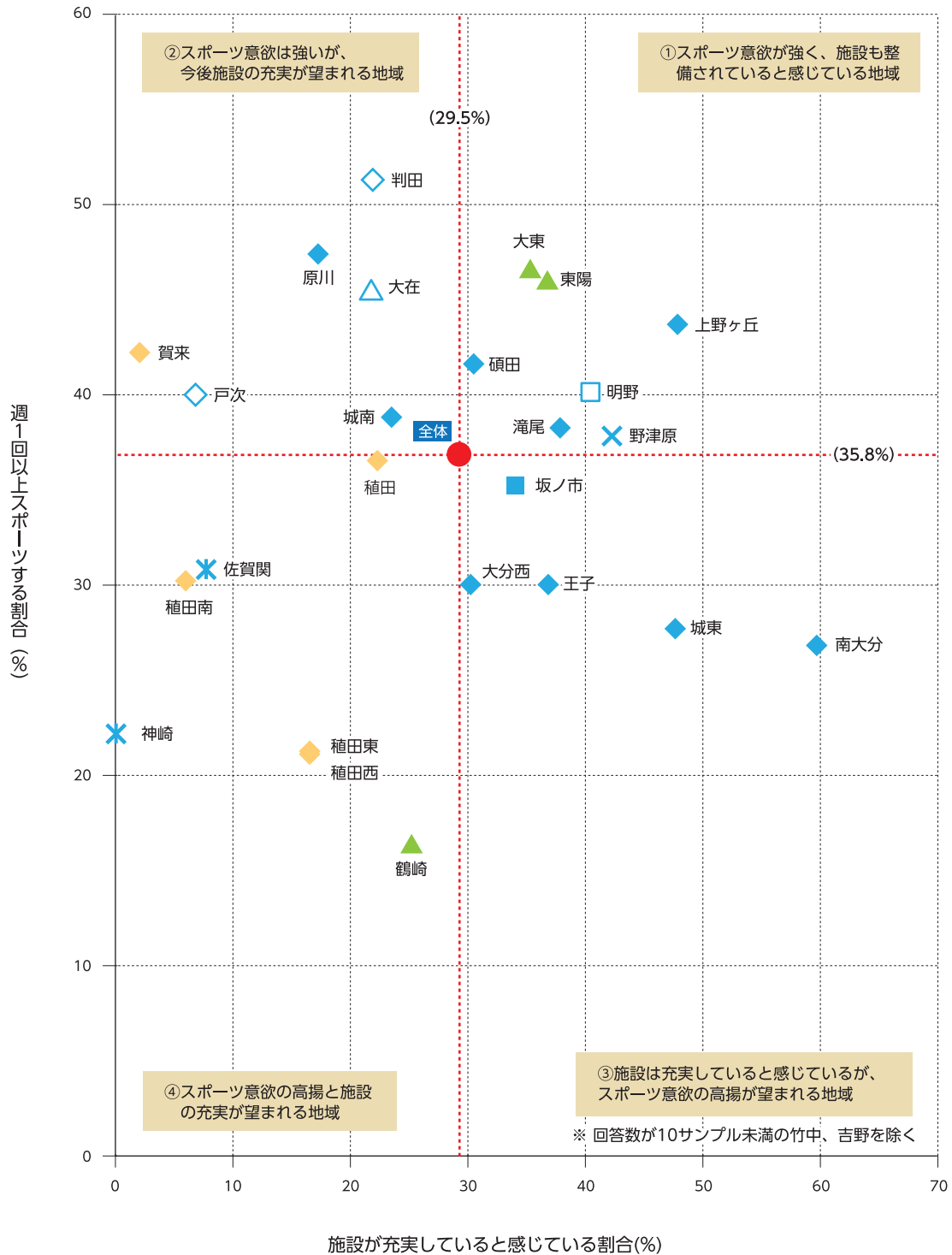
週1回以上運動する割合が低く、施設整備の満足度も低い地域は、植田と佐賀関です。

図表 2-4 \* 週1回以上運動する割合と施設が充実していると感じている割合との関係 \* (支所別)



また、図表 2-5 には、中学校区別にみた状況を散布図で示しています。中学校区別にみると、さらに地域間の差が大きくなっています。

**図表 2-5** \* 週 1 回以上運動する割合と施設が充実していると感じている割合との関係 \*  
(中学校区別)



## (2) 目標

市民が身近なところで気軽にスポーツに親しむことができる支援体制の整備と合わせて、スポーツ施設の計画的な整備・充実を図ることで、本市スポーツ振興の基盤づくりを推進します。

今回調査では、「地域で必要だと思うスポーツ施設」の要望が高かったものは、「体育館」35.9%、多目的広場（ゲートボール、グラウンドゴルフ等）30.9%、「プール」28.2%となっています。こうした市民のスポーツ施設整備に対するニーズを踏まえ、市営の運動・スポーツ施設の計画的な整備・充実を図るとともに、本市が有する自然環境や学校体育施設等の有効活用に努めます。

また、市民のスポーツの「場」は、単に運動・スポーツ活動の充実のみにとどまらず、地域住民の交流の「場」、さらには、運動やスポーツを通じた「地域づくり」の拠点となること目指します。

### 数値目標

目標とする項目	現状値(2018(平成30)年度)	目標値(2024(令和6)年度)
①市営有料スポーツ施設の利用者数	1,404,671人	1,800,000人
②学校体育施設の利用団体延べ数	1,145団体	1,200団体
③公共施設案内・予約システム新規登録者数	1,022人	1,100人

## (3) 目標達成に向けた基本的な考え方

### ① 公共スポーツ施設の整備と活用

ア) 生涯にわたってスポーツに親しむ環境づくりなどの「生涯スポーツの振興」に重要なこととしては、「地域で身近に利用できるスポーツ施設の整備」が最も重要であると考えられていることから、全市的な視野に立ち、地域バランスなどを考慮しながら公共スポーツ施設の整備について検討していきます。



- イ) 今回調査では、今後やってみたいと思うスポーツとしては、「バドミントン」「卓球」が第1位、2位となっており、また住んでいる地域で必要だと思うスポーツ施設としては、「体育館」が第1位であることから体育館のあり方について、全市的な均衡を考慮し検討していきます。
- ウ) 公共スポーツ施設内に市民が気軽に集える空間（多目的な交流スペースの充実等）の整備を図ります。また、大分市には数多くの公園が整備されており、このような地域の身近な公園を健康づくりの空間として活用するための研究を進めていきます。
- エ) 屋外グラウンドにおいて、利便性の向上が期待でき、市民ニーズも高い人工芝化を促進します。

## ② 学校体育施設等の有効活用と整備・充実

- ア) 市内の小・中学校体育施設の使用においては、利用方法の見直しや地域住民への情報提供に努め、授業時間外、休日の地域住民のスポーツの場として、より有効に活用できるよう、管理運営のあり方も含めて幅広く検討していきます。
- イ) 学校施設については、学校や地域の実情に応じて、健康づくりや地域スポーツの交流拠点として住民が有効利用できるよう施設の整備・充実を検討していきます。
- ウ) 県や大学、民間等の施設開放について働きかけを行い、市民のスポーツ・レクリエーション機会の拡充や競技スポーツの振興に努めます。

## ③ 自然を生かしたレジャー・レクリエーション活動スペースの整備

- ア) 自然の中での運動は、心身のリフレッシュやリラックス効果が期待できます。海・山両面の自然環境を有している本市においては、市民のレジャー・レクリエーション活動の促進を図るため、環境の整備に努めます。

## ④ 身近な運動・レクリエーションエリアの整備

- ア) 市民が身近な場所で気軽に運動に親しむことができるよう、地域ニーズを踏まえる中、市内の公園や広場等に健康器具等の設置と、その使用方法などが記された説明看板の設置を進めます。

⑤ すべての市民が使いやすく安全な施設等の整備

- ア) 子どもや高齢者、障がいのある人などあらゆる市民が使いやすく安全にスポーツ・レクリエーション活動が行えるよう、バリアフリー化を進めていきます。
- イ) 大分都市広域圏で導入した「おおいた公共施設案内・予約システム」のさらなる充実を図り、気軽に公共施設の予約ができるとともに、施設関連情報の発信に努めていきます。
- ウ) 日よけシェルターなどの熱中症防止対策を講じるなど、安全で快適なスポーツ環境の整備に努めていきます。



市営駄原総合運動公園球技場

### 3 スポーツを通じた地域活性化と魅力発信

#### (1) 現状と課題

市民の誰もが生涯にわたって豊かなスポーツライフを送るには、身近で利用しやすいスポーツ環境の整備を進めていく必要があります。身近にある施設で日常的にスポーツを行う人が増えることにより、スポーツを通じた「つながり」が広がっていきます。

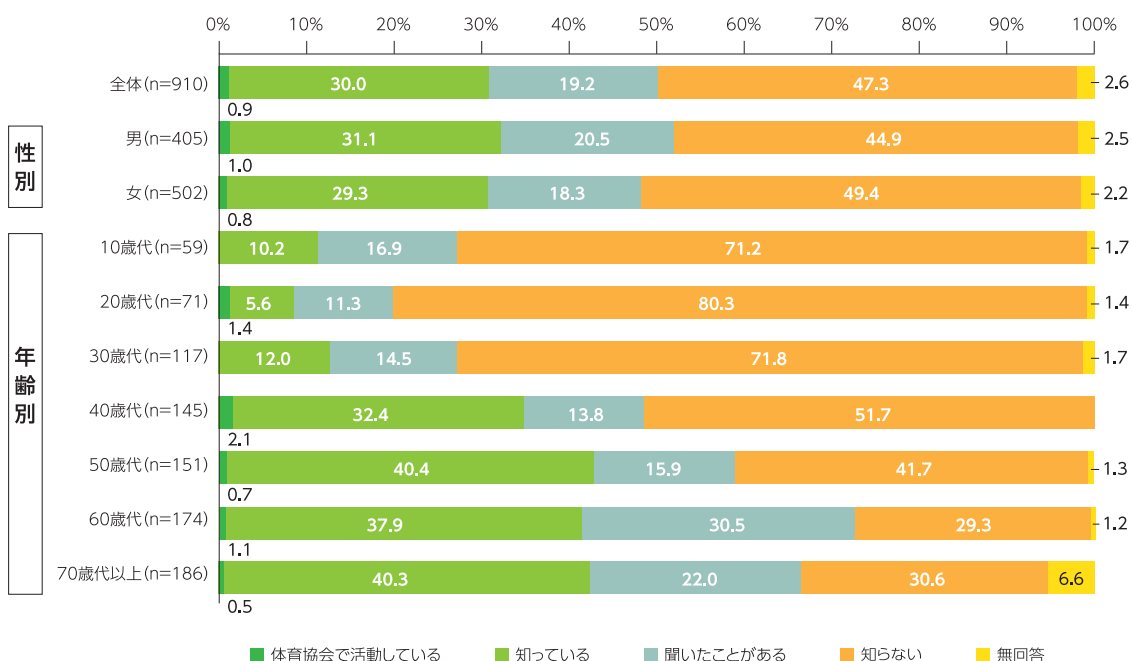
校区・地区体育協会は、校区・地区の住民で組織され、スポーツを通して地域住民の運動への関心と体力の向上、健康増進を図るとともに、住民相互の融和と協調の精神を培うことを目的としています。現在、市内に43の校区・地区体育協会が活動しています。

図表3-1 校区・地区体育協会の認知状況を見ると、住んでいる地域の「校区・地区体育協会」については、「体育協会で活動している」は0.9%とわずかであり、「知っている」が30.0%、「聞いたことがある」が19.2%、これらを合計した認知率は50.1%となっています。

認知率は、10歳代で27.1%、20歳代で18.3%、30歳代で26.5%と、年齢の低い層で特に低くなっています。

図表3-1

\* 校区・地区体育協会の認知状況 \*



「総合型地域スポーツクラブ」とは、徒歩や自転車で通える範囲で、地域住民が自発的に運営するスポーツクラブであり、学校体育施設や公共スポーツ施設等を拠点としなが

ら、地域住民の誰もがスポーツ活動に参加できる受け皿としての機能を有しています。  
 「総合型地域スポーツクラブ」は、スポーツを通じた人と人との「つながり」を芽生えさせ、市民にとって希望にあふれた魅力ある地域づくりに貢献しており、現在、大分市内には、15クラブが活動しています。

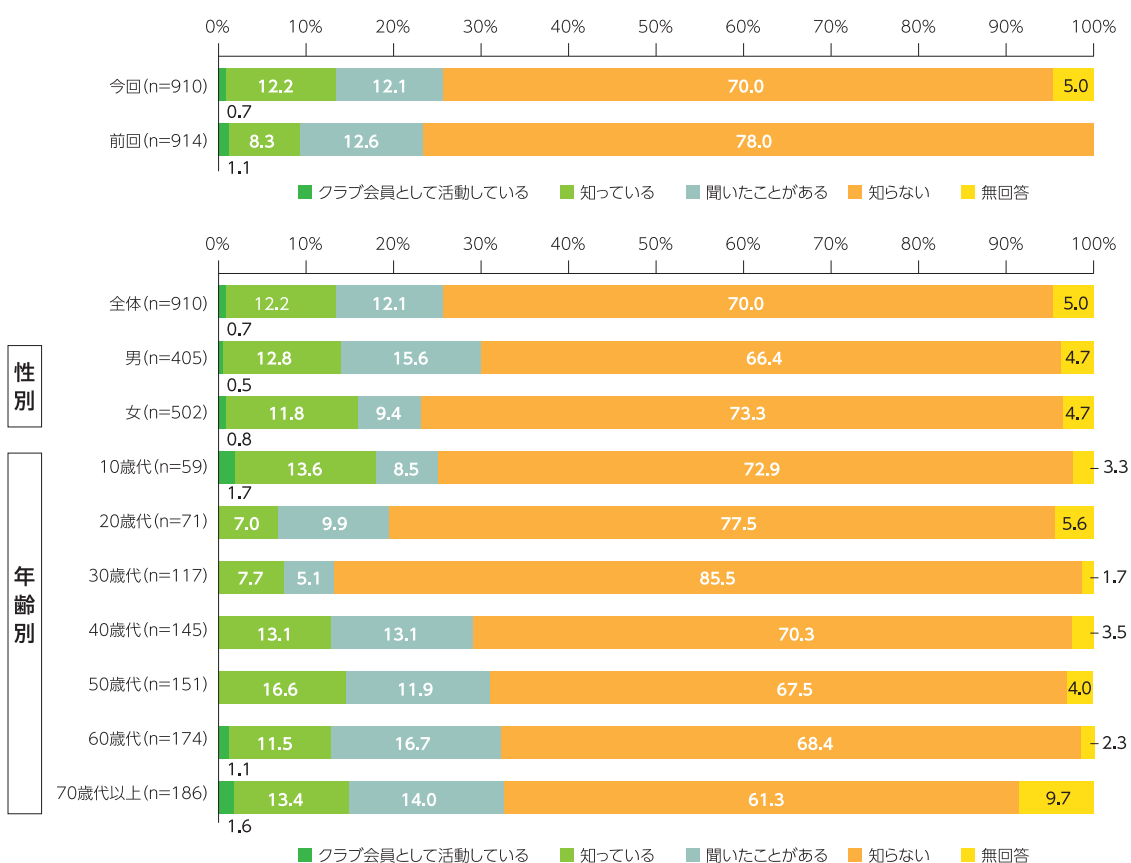
図表3-2「総合型地域スポーツクラブ」の認知状況をみると、「クラブ会員として活動している」は0.7%しかなく、「知っている」が12.2%、「聞いたことがある」が12.1%、これらを合計した認知率は25.0%となっています。「知らない」は70.0%となっています。

認知率は、前回調査の8.3%から3.9ポイント増加して、12.2%に増加し、少しずつ市民に浸透してきていることがうかがえます。

一方で、30歳代（12.8%）、20歳代（16.9%）で低くなっており、これらの層へのなお一層の周知が必要となっております。

図表 3-2

＊ 総合型地域スポーツクラブの認知状況 ＊



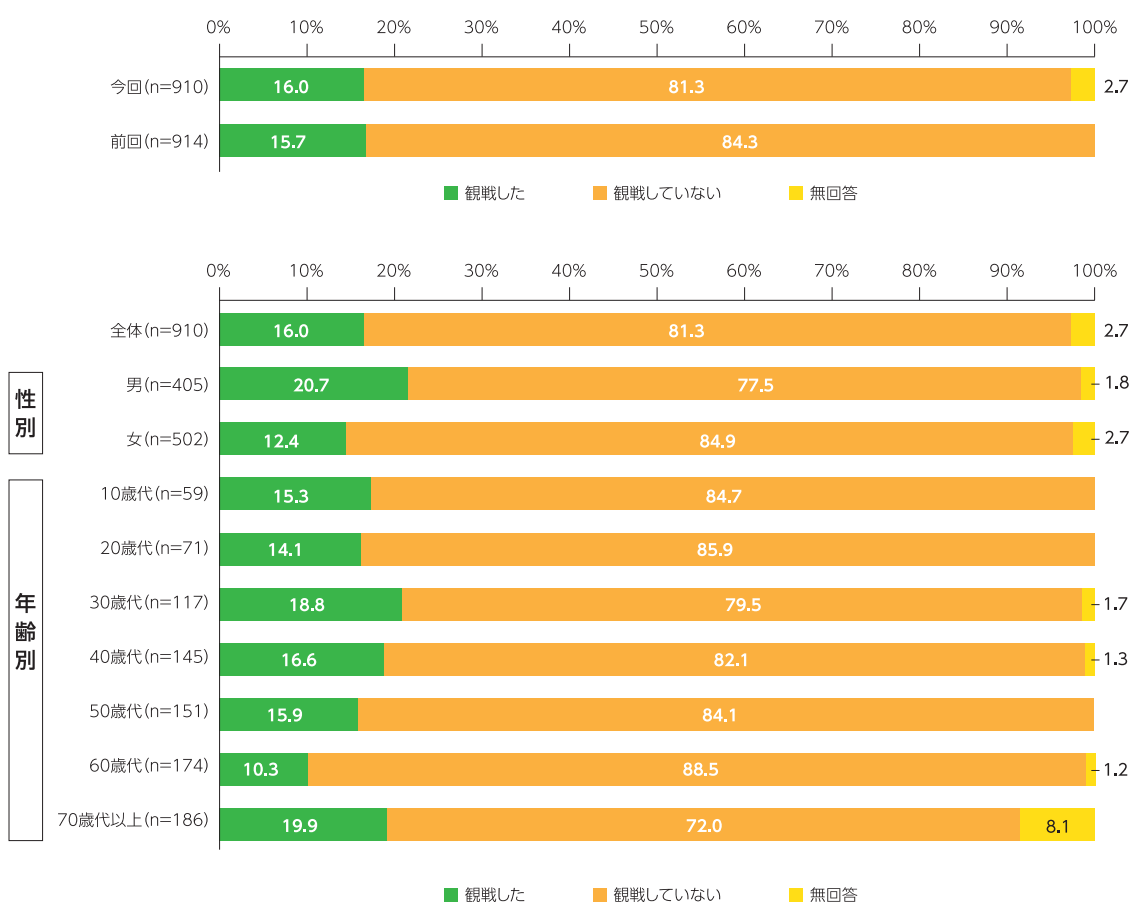
また、大分トリニータ、大分三好ヴァイセアドラー、バサジィ大分という大分市内で活動しているプロスポーツの影響により、「みるスポーツ」という文化も浸透しつつあります。

図表3-3 プロスポーツチームの会場での観戦状況を見ると、これらのプロスポーツチームの試合を、2018（平成30）年1月～2018（平成30）年12月の1年間に会場で観戦した割合は、前回とほぼ同じ16.0%となっています。

観戦率は、男性の20.7%、女性は12.4%、年齢別では、70歳代以上の観戦率が19.9%と最も高くなっており、性別、年齢別に差がみられます。

図表3-3

**\*プロスポーツチームの会場での観戦状況\***

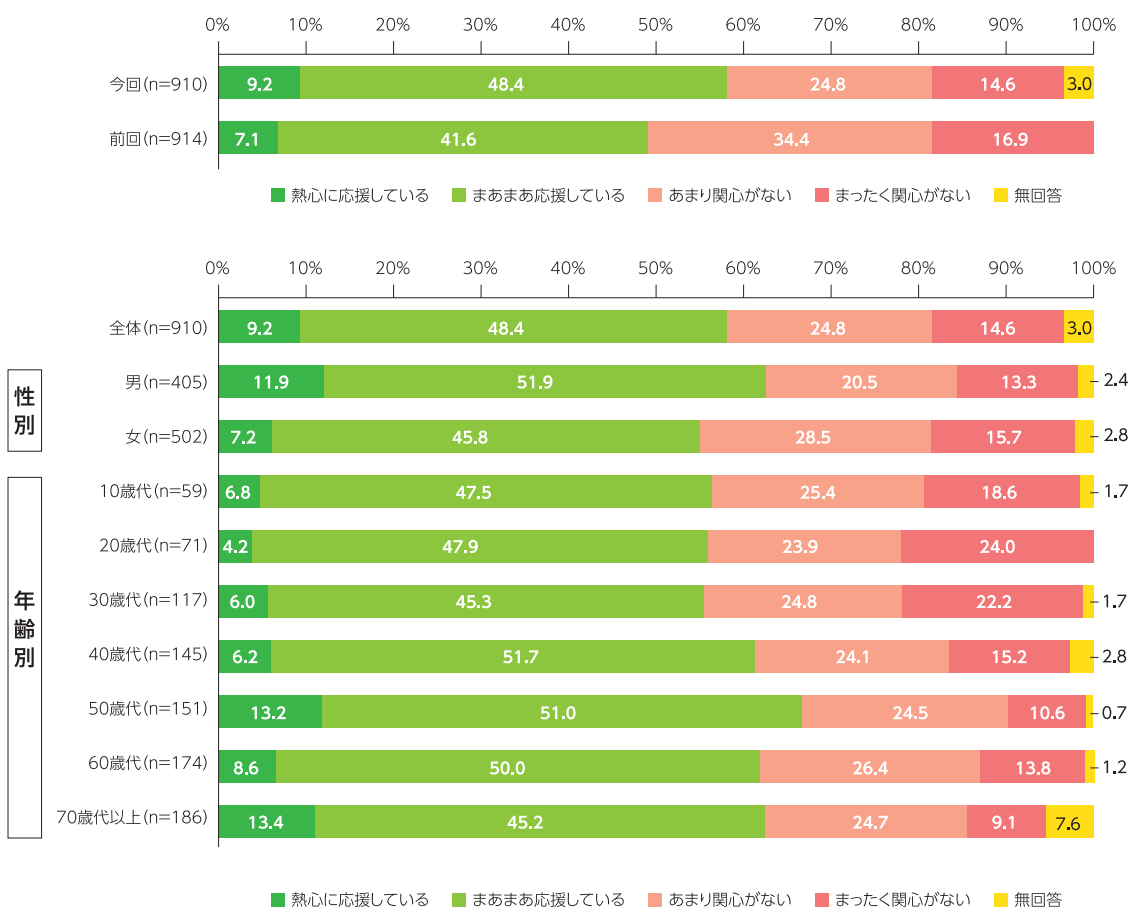


図表3-4 プロスポーツチームに対する応援意識を見ると、プロスポーツチームへの応援については、「熱心に応援している」が9.2%、「まあまあ応援している」が48.4%、これらを合計した応援率は57.6%となっています。一方、関心がないのは39.4%（「あまり関心がない」24.8%+「まったく関心がない」14.6%）となっています。

前回と比較すると、「熱心に応援している」が7.1%から2.1ポイント増加し9.2%に、「まあまあ応援している」が41.6%から6.8ポイント増加し48.4%となり、これらを合計した応援率も46.7%から8.9ポイント増加した57.6%となっています。

図表3-4

＊ プロスポーツチームに対する応援意識 ＊



本市では、2014（平成26）年から自転車総合イベント「OITAサイクルフェス」を開催しています。2018（平成30）年から国際自転車競技連合（UCI）公認の国際大会に位置付けられた自転車ロードレースを核として、自転車関連ブースの出展のほか、誰でも気軽に参加できるサイクリングイベントや子どもたちが楽しく学べる自転車安全教室などを行っています。

また、スポーツ・オブ・ハートは、健常者と障がい者の枠を超えて、ともに豊かな未来の日本を創造するために、スポーツ選手・ミュージシャン・文化人たちが共鳴し合い、団体・企業・省庁協力のもと“すべての人たちが共に分かち合い心豊かに暮らせるニッポン”を目指すプロジェクトとして発足し、2017（平成29）年から駅前広場や祝祭の広場などを会場に開催しています。

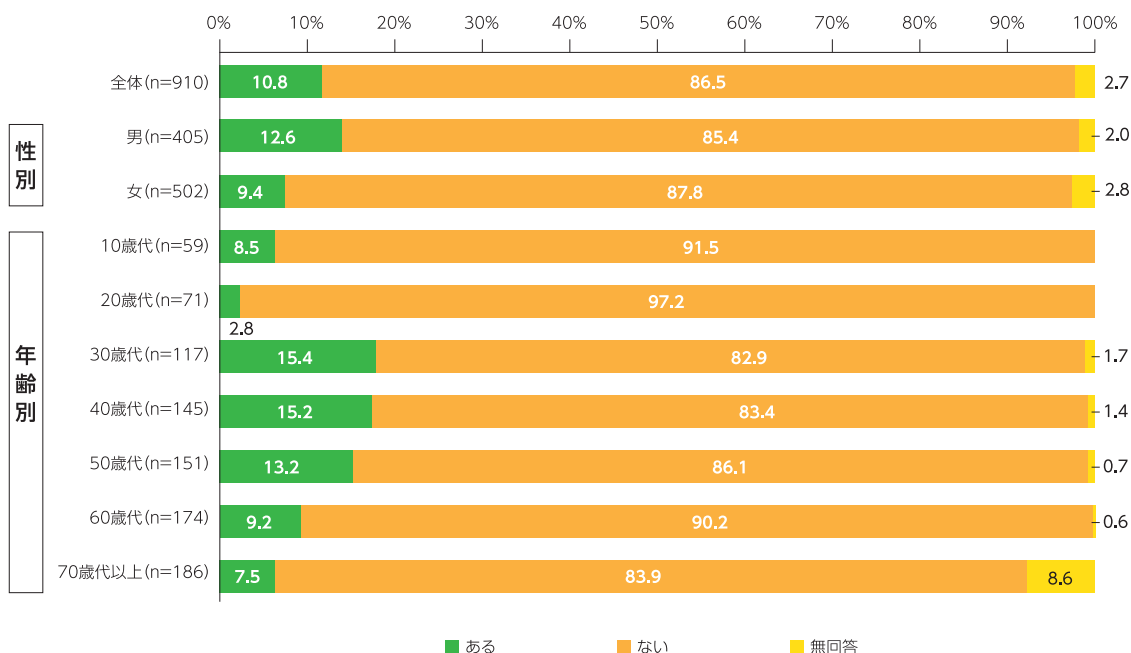
図表3-5スポーツイベント（OITAサイクルフェス、スポーツ・オブ・ハート等）の参加状況を見ると、こうしたイベントに、参加・観戦した人は、10.8%にとどまり、特に20歳代では2.8%と少なくなっています。今後とも、市民の幅広い参加を促進するために、広報活動のより一層の充実が求められています。



OITAサイクルフェス

図表3-5

＊ スポーツイベントの参加状況 ＊



(2) 目標

スポーツは、人と人との交流及び地域間の交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、我が国の社会に活力を生み出し、国民経済の発展に広く寄与するものであるとされています。こうした、スポーツが持つ社会的効果や経済的効果をまちづくりに活かすために、プロスポーツチームなど、本市のスポーツ資源を活用した施策を展開するほか、観光資源等他の分野の取組と組み合わせたスポーツツーリズムを推進します。

また、スポーツが身近なものとなるために、インターネット等を活用した情報提供を行うとともに、市民が種目を越えてスポーツを「する」「ささえる」仕組みとして、校区・地区体育協会や総合型地域スポーツクラブが持続的に地域スポーツの担い手としての役割が果たせるような支援策を講じることで、多くの人々が集い、活動し、交流できる場づくりを推進し、スポーツ資源を活かした地域の活性化と魅力発信に努めます。



## 数値目標

目標とする項目	現状値(2018(平成30)年度)	目標値(2024(令和6)年度)
①総合型地域スポーツクラブの会員数	9,505人	10,000人
②スポーツフェスタ参加人数	4,091人	5,000人
③ホームタウン3チームのホームゲーム観戦者数	203,110人	220,000人

### (3) 目標達成に向けた基本的な考え方

#### ① スポーツ関係団体の連携・支援

- ア) 大分市体育協会加盟団体やスポーツ関係団体がスポーツ・レクリエーション大会をより主体的に行えるよう、行政との役割分担を明確にしながら側面支援を行います。
- イ) 県民体育大会への選手派遣を奨励し、各団体におけるスポーツ活動の活性化を図ります。
- ウ) 大分市体育協会加盟団体やスポーツ関係団体の活動内容について積極的な情報収集と発信に努めます。

#### ② 地域でのスポーツ活動を支える人材の育成・確保

- ア) スポーツ推進委員の各種研修会や実技指導に加えて、地域におけるスポーツ活動の調整役としての役割を担えるよう支援します。
- イ) 生涯スポーツ社会を実現するため、地域のスポーツ指導者がライフステージに応じた指導方法・知識を習得するための講習会等を実施します。
- ウ) トップアスリートとしての経験を有する外部人材を学校や地域スポーツクラブにおける指導者として活用するなど、アスリートや有資格指導者の活躍の場の創出に努めます。

#### ③ 総合型地域スポーツクラブの発展・拡充

- ア) 総合型地域スポーツクラブは、誰もが生涯にわたりスポーツを行う環境づくり

(生涯スポーツ社会の実現) はもとより、スポーツ活動を通じた地域の人々のつながりの形成(地域コミュニティの醸成) に寄与するものであり、今後も総合型地域スポーツクラブの設立を支援していきます。

- イ) 各校区・地区の特色を活かした総合型地域スポーツクラブの活動支援に取り組みます。その際、地域内のスポーツ少年団活動や学校運動部活動といった少年期スポーツ活動との連携・協力・相互補完関係を構築するなど、子どもたちが生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう環境の整備に努めます。
- ウ) 総合型地域スポーツクラブについて、市報やホームページ等による広報の効果を検証し、さらに多くの市民が関心を持ち参加できるよう広報の工夫等に努めます。

#### ④ 「大分市スポーツフェスタ」の開催・拡充

- ア) 「大分市スポーツフェスタ」を継続的に開催するとともに、これまでの課題を踏まえ実施競技や実施方法について見直しを図り、家族や障がい者等広く市民が参加しやすい大会を目指します。

#### ⑤ プロスポーツと市民のスポーツ活動との関係づくり

- ア) 本市では、大分トリニータ、大分三好ヴァイセアドラー、バサジィ大分の3チームが日本のトップレベルのリーグに所属し活動しています。トップレベルの競技観戦が身近になり、地元チームの活躍が地域に元気と勇気をあたえてくれます。そこで、おおいたホームタウン推進協議会(注3)との連携を図り、市民とプロスポーツチームとのスポーツ交流を含めた地域交流活動等の場の設定を積極的に行います。

注3…ホームタウンスポーツ(本市を本拠地とし、国内トップクラスのリーグに属するスポーツチームが、地域住民と協働で地域への愛着や誇り、一体感を育むことなど、まちづくりに寄与するスポーツ活動)を地域が一体となって支える体制を構築し、全ての大分の人々がスポーツに接する様々な機会をつくるとともに、住民の一体感の醸成や地域活性化に寄与することを目的とした組織。

⑥ ホームページやSNS等活用による積極的なスポーツ情報の発信

- ア) スポーツイベントの開催、施設の利用、地域のスポーツ活動など、市民がスポーツに親しむきっかけとなるスポーツ情報を、市の広報、ホームページに加え、SNS等を活用し発信します。
- イ) 大分市トップアスリート応援サイトを開設し、本市にゆかりのある選手の活動や実績、素顔などを国内外に向けて発信し、本市のスポーツ振興及び競技力の向上を図ります。



大分市トップアスリート応援サイト

⑦ ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック開催を契機としたスポーツの展開

- ア) 市民がラグビーワールドカップ2019大分開催や東京2020オリンピック・パラリンピックを通じて、世界レベルの大会を身近に感じることができ、多くの人が観戦することで、スポーツを「する」「みる」「ささえる」の機運の醸成につなげる取組を進めます。
- イ) ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック開催を契機として整備した施設等の有効活用を図るとともに、期間中各種競技を体験できる施策などを展開することで、スポーツへの関心を育み各種競技の普及拡大を図る。また、これらの取組を大分国際車いすマラソン大会など既存の大規模大会のさらなる充実につなげていきます。

## ⑧ 大分市の特性を生かした他分野連携による事業展開

- ア) スポーツが持つ社会的効果や経済的効果をまちづくりに活かすために、プロスポーツチームの持つ集客力や、大分市のスポーツ施設を活用したスポーツ合宿の誘致、国際大会などの大規模大会を開催する等、大分市のスポーツ資源を活用した施策を展開するほか、観光資源等他の分野の取組と組み合わせたスポーツツーリズムを推進します。
- イ) 世界三大スポーツイベントと称されるラグビーワールドカップ開催のレガシーを大分市の経済活性化の大きなチャンスと捉え、国内外に大分市の魅力を情報発信することで、東京2020オリンピック・パラリンピック等での誘客に繋がります。
- ウ) スポーツをまちづくりや地域づくり、シティプロモーションのツールのひとつと捉え、地域の魅力発信、地域間・国際交流の推進、地域経済効果といったスポーツの多面的効果を活用した施策展開を図ります。



ラグビーワールドカップ2019 大分市公認チームキャンプ フランス代表

## 計画の推進

### 1 協働による推進体制

本計画を推進するにあたっては、行政やスポーツ関係団体、プロスポーツチーム、大学、企業等の関係団体がスポーツ推進の重要性を認識し、互いに連携・協働しながら、自主的・主体的な取組を図っていくことが期待されます。

市民が主体的にスポーツを楽しみ、地域での住民同士の交流を図ることができるよう、市民、地域、スポーツ関係団体、学校、行政等が役割分担を明確にしなが、連携・協働して計画を推進していきます。

### 2 計画推進のための財源確保

スポーツ施策を推進していくためには、安定した財源の確保が必要です。財源は、市税のみに頼らず、スポーツ振興くじの助成制度の活用や施設のネーミングライツ、広告料収入など、あらゆる手法による新たな財源の確保に努めます。

### 3 計画の進行管理

計画を実効性のあるものとするためには、毎年度の施策ごとの目標数値の達成状況、庁内各課で取り組む個別事業等の状況等を把握する中で、施策の点検・評価による進行管理に取り組みます。

また、「大分市スポーツ推進審議会」を毎年度開催し、進捗状況や今後の取組方針等について報告し、意見をいただくとともに、アンケート調査などを通じて市民の意見を幅広く聴きながら、PDCA（計画・実行・評価・改善）のサイクルに基づき、的確な進行管理を実施します。



県内一周大分合同駅伝競走大会